



## 東北・北海道で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいます！

4月、本県で高病原性鳥インフルエンザが2例発生し、北海道及び秋田県においても発生が相次いでいます。

渡り鳥のほとんどが北方に帰りましたが、野鳥間でウイルスが保持されている可能性があるため、未だ本病の発生リスクは高く、**嚴重な警戒**が必要です。

改めて、**飼養衛生管理の徹底**と**早期発見・早期通報**をお願いします。

発生日	発生場所	飼養羽数
R4. 2. 12	岩手県久慈市	約4.5万（肉用鶏）
R4. 3. 25	宮城県石巻市	約3.2万（肉用種鶏）
R4. 4. 8	青森県横浜町	約17万（肉用鶏）
R4. 4. 15	青森県横浜町	約11万（肉用鶏）
R4. 4. 16	北海道白老町	約52万（採卵鶏）
R4. 4. 16	北海道網走市	約600（エミュー、採卵鶏）
R4. 4. 19	秋田県大仙市	約400（採卵鶏）

## 高病原性鳥インフルエンザの特定症状

- ・死亡する鶏の数が急激に増加する
  - ・嗜眠・沈うつ状態となり活性が低下する
  - ・皮下出血、トサカや肉垂が暗青色化する(チアノーゼ)
  - ・急激に産卵率が低下する
- …など



## 飼養衛生管理基準の重要7項目の再確認をお願いします

飼養衛生管理基準は家畜伝染病予防法で定められており、愛玩用（ペット）として家きんを飼養する場合でも守る必要があります

- ①衛生管理区域(家きん飼育場所)に立ち入る場合は手指を消毒するか専用の手袋を着用する
- ②衛生管理区域内では専用の衣服及び靴を使用する
- ③衛生管理区域内に入る車両は消毒する
- ④家きん舎に立ち入る場合は手指を消毒するか専用の手袋を着用する
- ⑤家きん舎ごとに専用の靴を使用する
- ⑥野鳥や野生動物侵入防止のために金網、ネット等を設置し、随時点検、破損箇所は速やかに修繕する
- ⑦家きん舎周辺のねずみや害虫を駆除する

高病原性鳥インフルエンザの特定症状を呈している家きんを発見した場合は、直ちに青森家畜保健衛生所に連絡してください！

東青地域県民局地域農林水産部 青森家畜保健衛生所

TEL：017-764-1744

FAX：017-728-0335

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯：090-2274-0474